

県有資産の有効活用による歳入確保について

1. 「滋賀県行政経営方針（平成 27～30 年度）」における取組の位置づけ

経営方針 3 質の高い行政サービスの提供

4 財務マネジメント

(2) 歳入確保対策の積極的な推進

■未利用県有地の処分の推進

未利用・低利用の県有財産の洗い出しを行い、県有財産活用検討会議において処分方針等を決定するとともに、未利用県有地を売却するための一般競争入札を実施します。

■自動販売機設置に係る公募制

自動販売機設置事業者の選定については、原則としてすべての県施設で公募を行います。

■広告事業の展開

引き続き実施するとともに、推進に向け、対象媒体の拡大につなげます。

■ネーミングライツ売却の推進

継続的な企業訪問等によりニーズを把握するとともに、トップセールスを活用し、ネーミングライツ売却の推進を図ります。

2. 「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（原案）」における取組の位置づけ

■公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（施設の有効活用）

- 投資と活用を一体的に考え、施設本来の効用の発揮による県民サービスの提供はもとより、ネーミングライツや広告事業、余剰スペースの貸付けなど施設を活用した歳入確保策についても積極的に推進します。
- 利用ニーズが低下した施設のうち、利活用の可能性があるものについては、県民の皆さんや市町、民間事業者など多様な主体との協働・連携のもとで、具体的な利活用の方策を検討し、財産の有効活用を図ります。
なお、今後、利活用の可能性がない資産については、所在市町における利活用の意向を踏まえた上で売却等を進め、歳入確保に努めます。

3. 取組概要等

(1) 未利用県有地の処分の推進

① 経過、実績等

平成 15 年度以降、数次にわたる財政構造改革プログラムや財政改革推進計画の中で目標を設定し、積極的に未利用県有地の処分を進め、売却に適した条件を備えるものや評価額の高いものを順次処分してきた。

その実績は、次のとおりで、平成 27 年 11 月末現在で 194 件、657,470 ㎡を処分し、144.7 億円の収入を得た。

期 間	処 分 実 績			備 考
	件数	面積 (㎡)	実績額 (億円)	
H15 ~ H17	43	68,164	22.4	H15 11.7 億円 H16 4.0 億円 H17 6.7 億円
H18 ~ H19	32	46,974	20.2	H18 12.3 億円 H19 7.9 億円
H20 ~ H22	52	181,631	54.2	H20 3.9 億円 H21 9.0 億円 H22 41.3 億円
H23 ~ H26	62	352,829	46.5	H23 7.6 億円 H24 5.2 億円 H25 31.0 億円 H26 2.7 億円
H27 (11 月末現在)	5	7,872	1.4	
計	194	657,470	144.7	

(主なもの)

年度	対 象	面積 (㎡)	実績額 (千円)
H18	旧短期大学看護短期大学部	28,296	720,000
H19	旧大津土木事務所	2,032	550,000
H21	旧農業総合センター農業試験場湖西試験地	19,834	291,000
H22	旧短期大学農業部	48,890	2,760,000
	鶴の里県有地	9,817	321,000
	旧八幡養護学校	28,715	296,000
H23	滋賀県赤十字血液センター用地	8,042	292,700
H25	草津川廃川敷地(区間②、⑤)	113,346	1,718,546
	地域総合整備事業用地(竜王岡屋)	87,439	579,193
	甲賀警察署	4,924	303,500

②現状・課題、今後の取組内容

平成 27 年 12 月 1 日現在、公有財産台帳に登録されている県有地のうち、未利用となっているものは 56 物件、約 46ha あり（下表ア参照）、そのうち活用可能な物件は 22 物件、約 34ha である。

売却予定物件は、市との調整が必要なもの等を除く 13 件、約 32ha で、草津川廃川敷（約 20ha）が 62%を占めている。

また、土地開発公社・基金による先行取得地で未利用となっているものは、4 物件、約 47ha ある（下表イ参照）。

ア 未利用地の現状（公有財産台帳登録分）

区 分	件数	未利用面積（㎡）	割合（％）
1 活用可能な物件	22	345,941	74.0
(1) 売却予定物件 ※	13	322,332	69.0
(2) 活用調整中物件	9	23,608	5.0
2 活用が困難な物件（廃川敷地等）	34	121,697	26.0
合 計（1＋2）	56	467,638	

※売却予定物件のうち、主なもの

草津川廃川敷、木浜県有地、旧体育文化館・別館・第二別館

イ 未利用地の現状（先行取得分）

区 分	件数	未利用面積（㎡）
土地開発公社・基金に関する物件	4	477,375

※びわこ文化公園都市区域、米原駅周辺中核施設用地、（仮称）蒲生地域リゲインハウス整備事業用地、産業廃棄物処理場用地

(2) 庁舎等の行政財産に係る余裕床の貸付け

①経過、実績等

地方自治法の改正により、行政財産の貸付制度が拡大され、庁舎等の余裕部分を貸し付けることができることとなったことに伴い、本県においては平成 21 年 3 月に「庁舎等の余裕床等における行政財産の貸付けに関する取扱い要領」を制定した。

また、平成 23 年 2 月にはこの取扱い要領を改正し、公共団体や公共的団体に対する貸付料算定に用いる率を引き下げ、貸付けの促進を図った。

平成 23 年度から貸付けを進めてきており、これまでの実績は次のとおり。

年度	使用料収入実績額（千円）			
	甲賀合同庁舎 建物 30.64 ㎡	湖東合同庁舎 建物 103.83 ㎡	湖北合同庁舎 土地 580.00 ㎡ 建物 42.99 ㎡	合計
H23	784	—	1,415	2,199
H24	856	494	1,949	3,299
H25	855	536	1,915	3,306
H26	855	—	1,917	2,772
H27	855	—	1,915	2,770
合計	4,205	1,030	9,111	14,346
貸付先	社会福祉法人	彦根市ほか	滋賀労働局	

②現状・課題、今後の取組内容

建築物の余剰部分の貸付けは、空間の独立性やセキュリティ確保上の問題など一定の条件面の制約があるが、引き続き、公共団体や公共的団体を中心に、貸付けの拡大の可能性について検討していく。

また、こうした県による利用促進の取組に加え、国・県・市町間の相互利用を促進するため、関係者間で情報共有を図ることとしており、現在、各主体における空き物件のリストアップや担当者のメーリングリストの共有などの取組を進めている。

今後、こうした情報共有を通じて、双方の条件が合致する場合は、施設所管部局とも連携しながら、個別具体の検討を行う予定。

さらに、県有施設におけるファシリティマネジメントの取組の一つとして、「施設総量の適正化」を図ることとしており、今後、施設規模の縮小や建築物の集約化（統合）に伴い新たに未利用地や余裕床が生じた場合には、これらも併せて、売却や貸付けの対象とし、取組の拡大を図る。

(3) 自動販売機設置に係る公募制

①経過、実績等

飲料水の自動販売機は、行政財産目的外使用許可により、行政財産使用料条例により算定した使用料を徴収していたが、県有財産を活用した歳入確保を図るため、平成 21 年 12 月に自動販売機設置の公募に係る事務処理要領を制定し、公募制を導入した。

公募は、平成 21 年度（平成 22 年度設置分）に先行的に県庁舎および警察本部で実施し、平成 23 年度設置分からは全庁的に実施している。これまでの実績は次のとおり。

設置年度	対象台数	納付実績額(千円)
H22	71 台	33,795
H23	222 台	70,293
H24	220 台	68,543
H25	207 台	73,472
H26	212 台	74,034
H27	221 台	76,376
合計		396,513

②現状・課題、今後の取組内容

平成 23 年度以降は原則として全ての所属において公募を実施している。なお、設置期間は 3 年で、現在、設置しているものは平成 27 年度末で契約が切れることから、本年度末までに更新手続を予定している。

今後も公募制を継続し、安定的で確実な歳入を確保する。

(4) 広告事業の展開

①経過、実績等

広告事業については、庁舎内のポスターや大津合同庁舎の懸垂幕広告のほか、「県情報誌プラスワン」や、県ホームページバナー、自動車税納税通知書封筒への広告掲載などにより、平成23年度から平成27年度末（見込み）までの間で、次のとおり、65件約79百万円の歳入を確保する見込みとなっている。

年度	件数	実績額（千円）			
		合計	①施設関係	②インターネット関係	③刊行物等関係
H23	11	12,827	—	3,550	9,277
H24	14	17,502	977	4,350	12,175
H25	12	13,056	1,377	3,305	8,374
H26	13	17,726	2,692	3,900	11,134
H27(見込み)	15	17,689	1,890	4,295	11,504
合計(見込み)	65	78,800	6,936	19,400	52,464

※件数は、当該年度に実績のあった広告掲載事業の種類の数である。

※①大津合同庁舎の懸垂幕、本庁舎の廊下やエレベーターに掲出するポスターほか

※②県、県立図書館等のホームページ、電子入札システム等へのバナー広告ほか

※③県広報紙（プラスワン）、自動車税納税通知書封筒、各種情報誌等への広告ほか

②現状・課題、今後の取組内容

件数・金額とも全体としては横ばいの傾向にあるが、庁舎を有効活用したポスター広告など、大口契約の終了に伴い減額とはなったものの積極的な開拓により新規掲出企業が過去最多となるなど、取組を進めている事業もある。

今後、関係者で戦略的な取組方法やノウハウを共有するとともに、募集情報の一元化など企業への分かりやすい情報提供に努め取組の推進を図る。

(5) ネーミングライツ売却の推進

①経過、実績等

- 平成 24 年 10 月 ネーミングライツ導入ガイドラインの策定
12 月 募集開始
平成 25 年 9 月 募集対象施設の拡大（全体 11 施設 14 箇所）
12 月 募集対象施設の拡大（全体 18 施設 24 箇所）
平成 26 年 2 月 「県民の森」でネーミングライツ契約締結

- 愛称： 滋賀日産リーフの森
- 契約の相手方： 滋賀日産自動車株式会社
- ネーミングライツ料： 年額 60 万円
- 契約期間： H26 年 4 月 1 日から H31 年 3 月 31 日（5 年間）

- 平成 27 年 9 月 募集対象施設の追加、内容充実等（全体 19 施設 19 箇所）
「提案型」募集制度の創設
平成 27 年 11 月 「長浜ドーム」でネーミングライツパートナー候補者選定
※ 12 月中に契約締結、1 月から愛称使用開始（予定）

（選定結果）

- 愛称： 長浜バイオ大学ドーム
- パートナー候補者： 学校法人関西文理総合学園（長浜バイオ大学）
- ネーミングライツ料： 年額 240 万円
- 契約予定期間： H28 年 1 月 1 日～H31 年 3 月 31 日（3 年 3 カ月）

- 平成 27 年 12 月 「県立体育館」についてネーミングライツパートナーの応募を受理

②現状・課題、今後の取組内容

平成 25 年度以降、企業等を訪問し、制度の周知や意向把握を行ってきたところであるが、今年度、新たに募集対象施設の追加や、「提案型」募集制度を創設したことから、改めて、経済団体や金融機関を訪問し、情報収集や企業への周知の依頼を行っているほか、個別企業等への働きかけを行っている。

今後とも、県の施策に理解のある企業や CSR 活動に熱心な企業などに対し、積極的に働きかける。

(6) 全庁挙げた歳入確保の取組

こうしたそれぞれの取組に加え、全庁挙げて歳入確保対策の一層の推進を図るため、このたび、部局横断的に「歳入確保対策プロジェクトチーム」を設置。

①目的

ア 歳入確保関係情報の一元化・情報発信

企業への分かりやすい情報提供や幅広い選択肢(メニュー)の提示により、企業の関心とのマッチングを図り、需要を喚起

イ 戦略的な取組の展開・ノウハウの共有・蓄積

企業ニーズに即したより戦略的な取組方法を確立し、関係者で共有するとともに、組織的にノウハウを蓄積

ウ 一体的に取り組むことによる効率化

個別企業の意向や折衝状況を関係課で共有し、有望な企業の絞り込みなど、取組を効率化

②構成

制度所管課、事業・施設所管課、企業情報やこれまでの取組実績を有する所属など庁内 14 課室により構成

③主な取組内容(予定)

- ・企業へのセールス戦略の検討
- ・企業向けPR方法の内容検討
- ・企業へのセールスの集中的実施 等